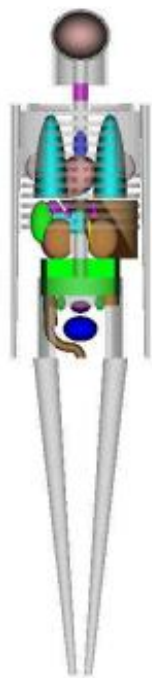


# 公衆・作業者に対する線量評価用ファントム

1990年勧告

MIRD  
ファントム



成人男女のボクセル  
ファントム (ICRP110)



2007年勧告モデル

公衆に対する年齢別男女ファントム: 開発中  
(C. Lee, et al. Phys. Med. Biol., 55, 339 (2010))



新生児

1歳

5歳



10歳

15歳

## 今後の課題

- 行政依頼によるガラスバッチの実効線量計算に使われている換算係数を明らかにする。
- 福島県県民健康管理調査の遮蔽率は妥当か、検証が必要——木造家屋の遮蔽率0.4、コンクリート家屋(2階建以下)0.2、コンクリート家屋(3階建て以上)0.1——。

○放射線を放出する同位元素の数量等を定める件（平成十二年科学技術庁告示第五号）

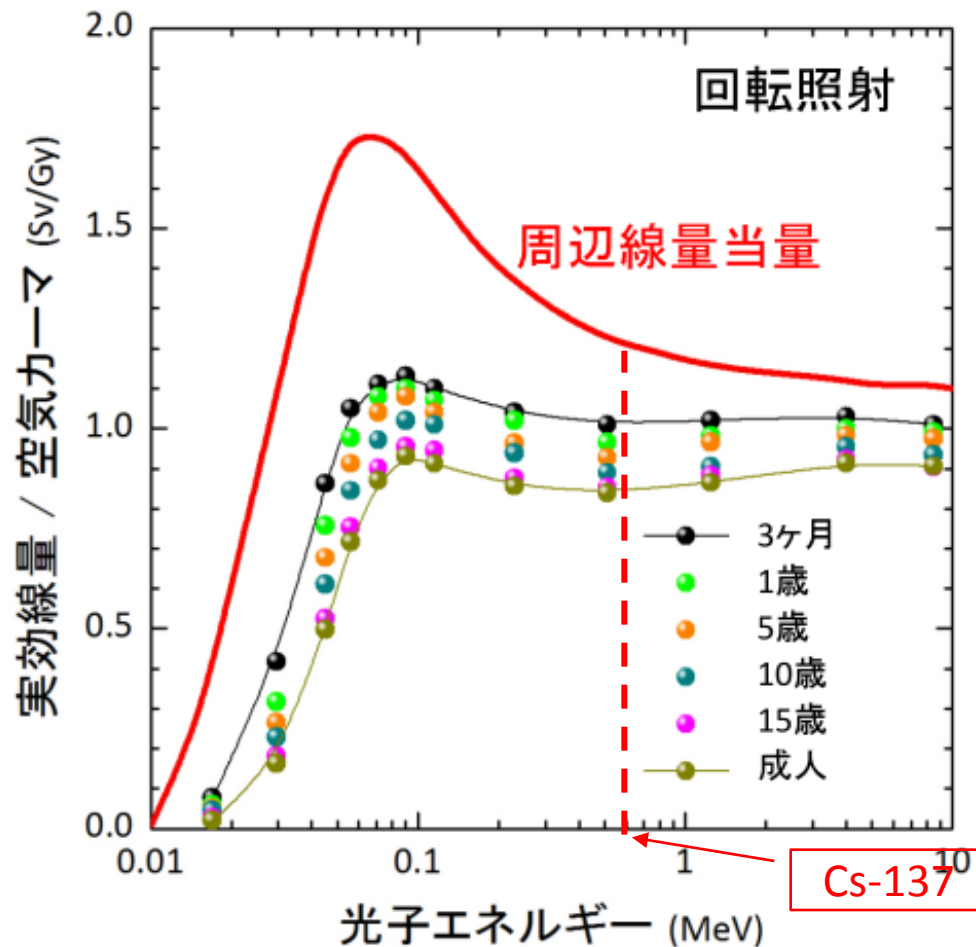
最終改正 平成二十四年三月二十八日 文部科学省告示第五十九号

（実効線量及び等価線量の算定）

第二十条 規則第二十条第四項第五号に規定する実効線量は、次に規定する外部放射線に被ばくすること（以下「外部被ばく」という。）による実効線量と内部被ばくによる実効線量との和とする。

- 一 外部被ばくによる実効線量は、一センチメートル線量当量とすること。ただし、規則第二十条第二項第一号ロにより測定を行つた場合には、適切な方法により算出したものを外部被ばくによる実効線量とする。
- 二 内部被ばくによる実効線量は、前条第二項の規定により算出したものとする。

# 周辺線量当量と実効線量の関係



サーベイメータで測定される周辺線量当量は、様々な体格、あらゆる被ばく状況に対して、実効線量を過小に見積もることなく評価している